

# 広報 かわぐち

平成12年 No. 319

4月



## 川口小学校卒業式

3月24日、3月にしてはとても寒いこの日、男子16名女子16名の児童が卒業式を迎える。お別れの言葉や先生のギターの生演奏に送られての卒業式、心に残ったことでしょう。真新しく少し大きめの学生服がとてまぶしく見えました。

三月二十七日、昨日の大荒れの天気が嘘のようないる。春の日ざしに新雪がまぶしい。この時節、狂ったように激しく降る雪も、せいぜい二十～三十分降り続くのが相場であるのに。何しろそれが、お彼岸を過ぎて半日以上五十センチも降りつけたのだから驚きと言う他ない。困ったことに雪消も一週間近く伸びてしまった。しかも、雪質は「春の淡雪」にはほど遠い真冬の雪と言つてよい。思えば今年の雪くらい予測のつかない降り方はなかつたと思う。十日ばかり雪は誰もが根雪と信じて疑わなかつた。ところが一月の二月の雪はなかつた。そこまで気温が高く、全然入る頃まで気温が高くて、全く雪の気配がなかつたのである。二月十二日の雪洞火はたる祭の頃までは、雪と雨が交互に降つて雪もかき集めて使う程であつたかも雪沂の祭りが終わると、そこが祭りがあつたかの

## コラム

### 町長室から ②

川口町長 星野和久

ようになりたのである。二月も過ぎて雪もこれでいいところ終わりかと噂をしていたら、三月に入つてもう一山来たのである。お彼岸を過ぎても気温が低く、小・中学校の卒業式も例年と変わらない寒い日であつた。ところで、町では平成十三年に「第四次川口町総合計画」を策定しようと準備を進めていました。今日、私のところにそのたまに例年と変わらない寒い日であつた。そこで、町の職員に対するアンケート調査で、町民の声であり大変参考になりました。いわばこのコラム欄で引用させてもらうつもりです。相変わらず公務員には冬の時代が続いている、御多分にもれず町の職員に対するアンケート調査による町民のご指導も手厳しいものとなっています。新年度に向けて、一層身を引き締めて職員共々研鑽向上に努めてまいります。新年度に向けて、見間違いのないようにしたいものです。

**別名**  
春日野のうはぎ  
**ヨメナ** (キク科)  
春日野に立つ煙は、少女たちが春の野で摘んだ  
(春日野に立つ煙は、少女たちが春の野で摘んだ  
「うはぎ」を煮ているのだろうか)の意。  
万葉集 卷10 - 一八七六



## 川口の山野草 ③

35

万葉集には「ウハギ」の名で登場する嫁菜は古くから若菜摘みの草として知られています。嫁はやさしく美しいことからとう説もありますが、はつきりした語源はわかつていません。若菜は特有の香りがあり、ヨメナ飯は菜飯の代表格といわれ、他にもえものや油いため、天ぷら、汁の実にしてもまたおいしい春の山菜です。

山野の湿ったところや道端にふつうに生える高さ0.5～1.2メートルの多年草で、一般に野菊と呼んでいるけれども、ヨメナはヨメナ属で、オオユウガギクとも属別にしていて、見間違いのないようにしたいものです。

## あとがき

(写真・文 木沢 鈴木良治さん)

3月25日、26日の2日間、もうすぐ草木や動物が眠りから覚めようとしているのに、窓の外はこの季節にして雪。桜前線の北上が遠のいてしまった感がありますが、自然は確実に私たちに春をもたらしてくれます▼広報担当者が集まるたびに皆が口をそろえて言ふことがあります。「一ヶ月が短過ぎてかなわない。だけど給料日は長過ぎてかなわない。私もまさにこれを実感しました。自分の思いや感情に、このとば・文章が追いつかなくて、それで毎月この「あとがき」にやつとどりかかる時の安堵感はなんとも言えません▼4月はいろいろな意味でスタートの月。今年度も多くの出会いを楽しにがんばろう! (喜)



農業経営を考えるとき、生産性、経済性を高める必要がありますが、耕作条件の悪い中山間地域農業の持つことをとしております。

平成12年度も趣旨をご理解いただき、目標が達成できますようお願い申し上げるとともに、これまで実施してきました町独自の「とも補償」を継続し、引き続き町費の助成を行うこととしております。

今年度は農家の皆さんのご理解と、多大なご努力により100パーセントを超える結果となりました。農家の皆さんのご協力に、心から感謝申し上げるものであります。

平成12年度も趣旨をご理解いただき、目標が達成できますようお願い申し上げるとともに、これまで実施してきました町独自の「とも補償」を継続し、引き続き町費の助成を行うこととしております。

給するだけでなく、国土の保全、国民の保健休養等に資する多面的機能を持つものとして国民共有の財産と認識されつつあります。

将来に向け活力ある農村地域を維持発展させていくためには、良好な生産基盤、生活基盤を持つ農業農村の形成が求められております。

特に中山間地域等においては、過疎化・高齢化が進行する中で農業生産条件が不利な地域が多く農地等への管理が行き届かず、耕作放棄地の増加等による農地の荒廃が懸念されております。

国においてはこのような状況を踏まえて、これまでの「農業基本法」

に代わる法律として、「食料・農業・農村基本法」が制定されました。これは「食料の安定供給の確保」

「多面的機能の發揮」「農業の持続的な発展」「農村の振興」の四つの基本理念の下に政策を再構築するものとしております。

この新農業基本法の基本理念の上に立って、国は平成12年度から中山間地域の中の一定の条件不利地域において直接支払い制度が導入されまます。

米の生産調整においては、国内自給率の目標を掲げ、備蓄米の計画数量を確保した上で転作面積の配分が示されたものですが、平成12年度から新たに、作付け面積の配分に移行することとなつております。

今年度は農家の皆さんのご理解と、多大なご努力により100パーセントを超える結果となりました。農家の皆さんのご協力に、心から感謝申し上げるものであります。

平成12年度も趣旨をご理解いただき、目標が達成できますようお願い申し上げるとともに、これまで実施してきました町独自の「とも補償」を継続し、引き続き町費の助成を行うこととしております。

3月5日から17日まで平成12年川口町議会3月定例会が開催されました。初日に星野町長の所信表明が行われました。その要旨を紹介します。

## はじめに

21世紀を目前に控え、20世紀を振り返つてみると、物質的な「豊かさ」を求めてきた「成長の世紀」でありました。

急速な経済成長と情報技術の進歩により、厳しい経済競争の時代となり、エネルギー開発による環境破壊や、人口増加による食料不足の懸念といった大きな課題をかかえながら21世紀を迎えるとしております。

そこでは「ものの豊かさ」から「心の豊かさ」を大切にしていく理念が求められております。

このような大きな変革期にあって私たちは何を行わなければならない

かを今一度しつかり見据える必要があります。そしてこれまで町民の皆さまから寄せられた貴重なご意見を基に、地域の特性を生かした町づくりを推進していく決意であります。



## 行政運営について

2000年を迎え、地方分権がいよいよ実施段階に入り地方自治は新しい時代を迎えるとしています。

町づくりは、自ら考えて計画を立て、町民と行政が一体となつて実施していくしかなければならないと考えております。

そのためには、町民の声をよく聞き、話し合うことのできる仕組みと

それには誰もが発言でき、話し合うことにより誰もが納得でき、そして誰もが町政に参画できるまちづくりが必要であります。

21世紀を目前に控え、いろいろな問題が山積されており、その対応が求められています。

こうした課題に対応し、21世紀に向けた新しい町づくりを進めるため「第四次川口町総合計画」を策定することとなつております。

地方分権の本格実施を迎える「自己決定」、「自己責任」という考え方の上に立ち、町は「行政と町民が共に創り、共に責任を負うもの」という基本的な考え方に基づいて、「21世紀のまちづくり戦略会議」を軌道に

乗せ、各部会から報告されます貴重な提案・提言について、積極的に町政に取り入れていきたいと考えております。

また、町外から川口町に嫁いでこられた若い奥さんたちに川口町について感じていることをお聞きする「町づくり懇談会」を引き続き実施し、今後の町づくりに生かしていくたいと考えております。

行政の透明性が求められる中、公正で開かれた町政を推進していくために、「情報公開条例」を制定し、行政が持つ情報を提供することとしております。

これによつて多くの町民の方々から、町政に対する認識を深めていた

だき、それを政策に反映させることによつて、信頼される町政の運営が行われるものと確信しております。

また、行政改革につきましては、行政改革大綱に基づいて、事務改善をはじめ行政全般にわたつて改革に取り組み、行政の徹底した見直しを実施していく考えであります。

これによつて多くの町民の方々から、町政に対する認識を深めていた

だき、それを政策に反映させることによつて、信頼される町政の運営が行われるものと確信しております。



## 土木事業について

つハンデは極めて大きく、農村環境の整備と農業基盤の整備を更に推進することが必要であります。

「農免農道整備事業」につきましては、今年度に右岸（牛ヶ島）側の改良工事と、左岸（西倉）側の橋梁取付工事が進められておりますが、平成12年度は左岸橋脚、橋台工事に着手することとなつております。

「県営ほ場整備事業」につきましては、牛ヶ島地区において6・6ヘクタールのほ場整備が実施される計画になつております。

また、和南津地区の「農村総合整備事業」の集落道上河原線及び中原農道の整備を行うとともに、「基盤整備促進事業」の西川口原田地区の用水路整備及び相川石田地区の農道整備を行うこととしております。

また、「住宅用地造成事業」につきましては、川岸地内において用地買収がほぼ宗了し、造成工事が順調に進展して昨年から分譲を開始し、現在11戸が移転しております。

「まちづくり総合支援事業」につきましては、「区画道路・遊歩道・公

園の「堤防築堤計画」と相まって、事業として進められておりますが、国道17号越後川口交差点改良事業」として進められております。

川口町の基幹産業は農業であり、農業の振興を図ることが町の発展につながるものと考へております。

現在進めています「第三次川口町行政改革大綱」に基づいて、事務改善をはじめ行政全般にわたつて改革に取り組み、行政の徹底した見直しを実施していく考えであります。

## 農業の振興について

町の最大事業であります「川口橋架換事業」につきましては、「道路改築事業」「地方特定道路整備事業」及び「国道17号越後川口交差点改良事業」として進められております。

川口町の基幹産業は農業であり、農業の振興を図ることが町の発展につながるものと考へております。

今、農業・農村は、単に食料を供

園」等の整備を行い、住宅用地造成事業と合わせて住環境整備を図つていくとともに、堤防を利用しての「桜づつみ公園」を整備する予定となつております。

これら一連の「川口橋架換事業」の推進にあたりましては、地元関係者の積極的なご協力をお願いするものであります。

次に町道関係では、主要道路のほとんどが整備済でありますが、改良工事も8路線施工するほか、維持修繕9路線を行なう考えであります。

「東川口環状線（仮称）」につきましては、昨年調査を行いましたので、来年度以降着工に向けて地元協議に入る予定であります。

また、除雪業務につきましては、ロータリー除雪車の更新を行い、平成12年度より新たに東川口地区を民間委託に移行し、町内全域の民間委託により除雪対策に万全を期すものであります。

この他、消雪パイプや、流雪溝整備などの「凍雪害防止事業」を行うほか、「克雪住宅建設」に対する経費の助成、及び資金の貸付を行うなど、雪に強い町づくりと住環境整備を行なう考えであります。

## 商工業の振興について

バブル経済崩壊以降の日本経済は

福祉政策の充実に対処する必要があります。

町も介護保険制度の理念であります「家族介護から社会全体で支える介護」をめざして、介護予防や生活支援など、介護のサービス基盤の整備に取り組むこととしております。

まず「配食サービス」は、食事の調理の困難な高齢者に対し週6日、1日1食居宅を訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行うものであります。

次に「寝具洗濯乾燥消毒サービス」は、在宅寝たきり老人及び一人暮らし老人を対象に、年2回、寝具の洗濯乾燥消毒のサービスを実施することとしております。

また、一人暮らし老人等の日常の安全を確保するために「緊急通報サービス」も実施していく考えであります。

平成12年度には川岸地内に、小千谷北魚沼福祉会による「特別養護老人ホーム」が建設されることはご案内のとおりであります。

また、保育園の空き部屋を利用し、託老事業を継続実施していく考えであります。また働いている保護者からの要望が多い延長保育を朝は8時から、夕方は5時30分まで、特別事情によつております。

金融機関の経営に対する信頼の低下や雇用不安等を背景として、消費・設備投資・住宅投資の低迷などかつてない深刻な不況に見舞われております。それに加え、個人消費の減退や近郷への大型店舗の進出による購買力の町外流出などによって、商工業の振興を図ることは容易なことではありませんが、「地方産業育成資金」の貸付や「商工組合中央金庫貸付金・労働金庫預託金・町商工協同組合貸付金」などの有効活用を進めるほか、商工業活性化に向け検討委員会の設置を呼びかけるとともに町商工会への助成を行うこととしております。

また、地元購買力の拡大を図るため、町と商工会及び農協とで実施しております。

また、地元企業には、町の発展に大きく貢献されているところであります。また、更に企業の将来構想を見極めながら、企業懇談会を開催し、将来にむけての企業誘致と雇用の拡大に取り組む考えであります。

また、地元企業には、町の発展に大きく貢献されているところであります。また、商工業の発展と町の活性化に取り組む考えであります。

また、地元企業には、町の発展に大きく貢献されているところであります。また、商工業の発展と町の活性化に取り組む考えであります。

また、地元購買力の拡大を図るため、町と商工会及び農協とで実施しております。

また、地元企業には、町の発展に大きく貢献されているところであります。また、商工業の発展と町の活性化に取り組む考えであります。

また、地元購買力の拡大を図るため、町と商工会及び農協とで実施しております。

金融機関の経営に対する信頼の低下や雇用不安等を背景として、消費・設備投資・住宅投資の低迷などかつてない深刻な不況に見舞われております。それに加え、個人消費の減退や近郷への大型店舗の進出による購買力の町外流出などによって、商工業の振興を図ることは容易なことではありませんが、「地方産業育成資金」の貸付や「商工組合中央金庫貸付金・労働金庫預託金・町商工協同組合貸付金」などの有効活用を進めるほか、商工業活性化に向け検討委員会の設置を呼びかけるとともに町商工会への助成を行うこととしております。



## 福祉の充実について

近年の社会構造は、少子・高齢化の進展により、大きく変化しております。当町の高齢化は国や県の数値を大きく上回り、高齢化率は1月末現在24・29パーセントに達し、同時に要介護老人も増加しております。

このように、今こそ「暖かい心の通った福祉の充実」が何よりも大切であると考えております。

また、平成12年度には「介護保険」が実施される事から、総合的な地域

文化、教育の中心的な役割を担つておられます。

特に温泉は一年を通じ多くの住民に利用されており、平成11年度には15万人を超える利用が見込まれ大好評であります。

新年度以降はサン・ローラ川口周辺開発の「地域活性化施設整備事業」により温泉を利用した「健康増進施設」などを整備していく考えですが、平成12年度はその用地の一部を取得する計画であります。

また、交流体験館は、生涯学習の推進と文化交流の情報発信基地として美術展示や体験学習、講座など各種イベントを行つていく考えであります。



また、交流体験館は、生涯学習の推進と文化交流の情報発信基地として美術展示や体験学習、講座など各種イベントを行つていく考えであります。

また、ごみ資源の有効利用と環境保護の啓発を図ることとしております。

このため、いつも「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、普段から健康づくりに関心を持つことが大切であります。

そのためには、生活習慣病を防ぐ健康づくりが必要であり、町はこれまで病気の「早期発見、早期治療」

という観点から、各種検診に力を入れてきましたが、更に新年度は各種検診、健康相談、栄養指導等健康教育の充実強化に努めるとともに、町



## 環境衛生について

今、地球温暖化やダイオキシンはじめとした環境問題が大きな課題となつております。

住民が快適な生活を営むことがで

き、世代を問わず魅力ある新しい町づくりを進める上で生活環境の整備は極めて重要なことであります。



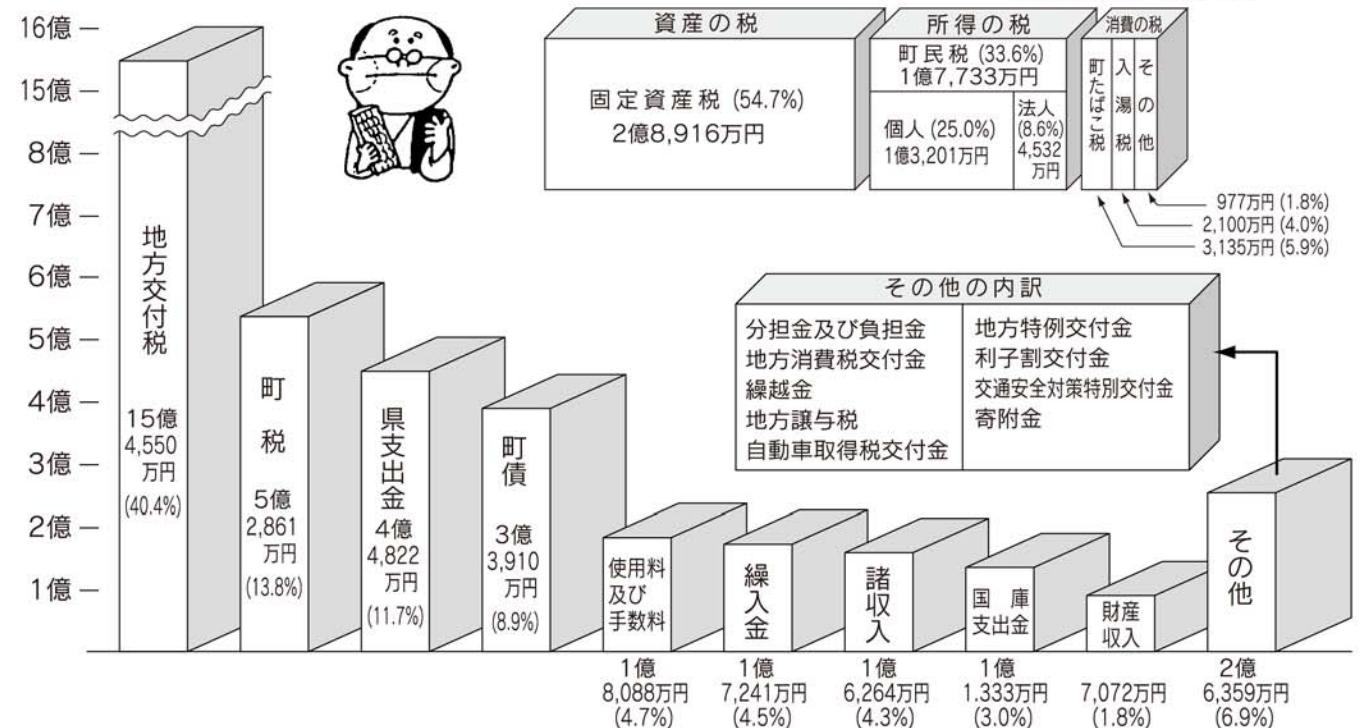


# 21世紀のまち

平成12年度一般会計予算  
**38億2,500万円**

(前年度対比 8.3%減)

## 歳入



## ●歳入性質別内訳



### 〔用語一口メモ〕

#### 国庫支出金・県支出金

本来国がやらなければならない仕事を町に委託する場合や公共事業、義務教育、保育所の費用など一定の基準により公布されるものです。県支出金も同様のものです。

#### 町税

皆さんから直接または間接的に納めていただく税金です。町税の中には、町民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税・入湯税・特別土地保有税が含まれ、大切な財源となっています。

#### 繰入金

一般会計が不足になったときに、積立金から一般会計に入るお金です。

#### 諸収入

他の収入科目に含まれない収入をまとめたものです。税の延滞金、預金利子、雑収入などが含まれます。

#### 町債

大きな事業を行うとき財源の不足を補うために町が借りるお金です。毎年、利子をつけて返さなければなりません。

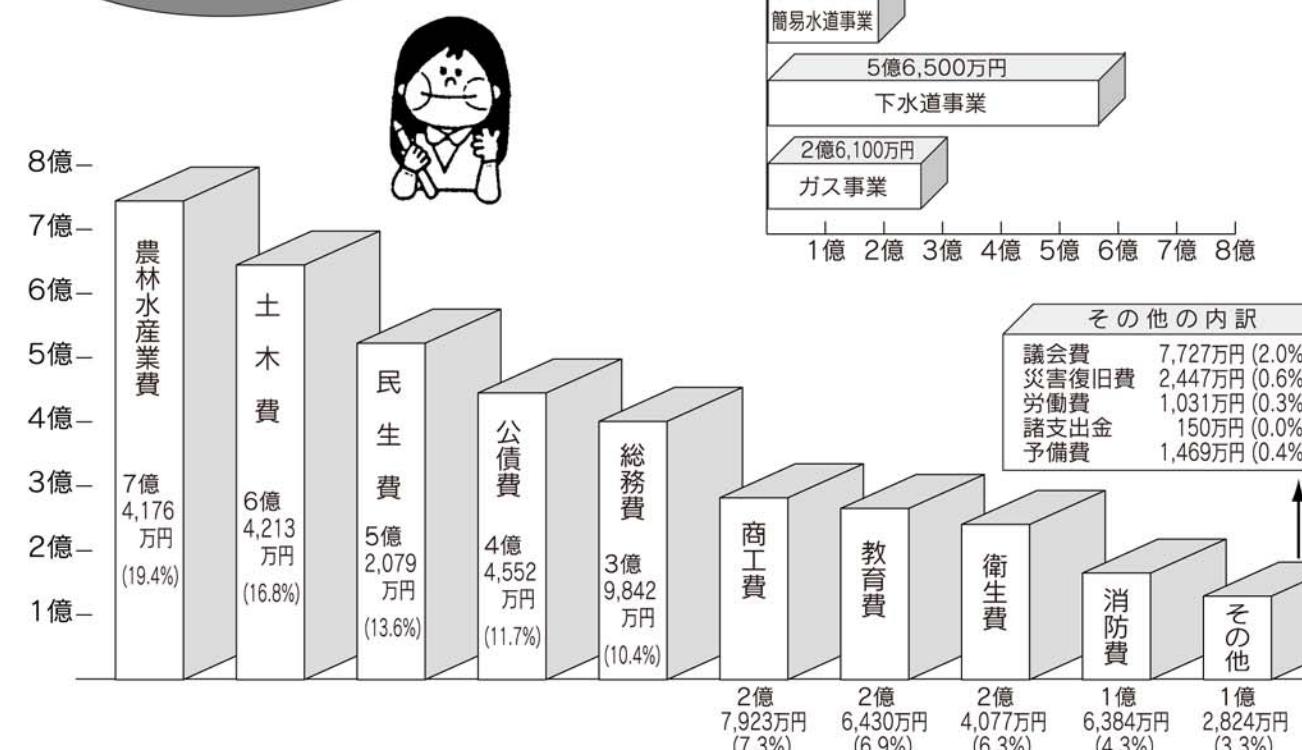
## づくりのために

### 特別会計予算

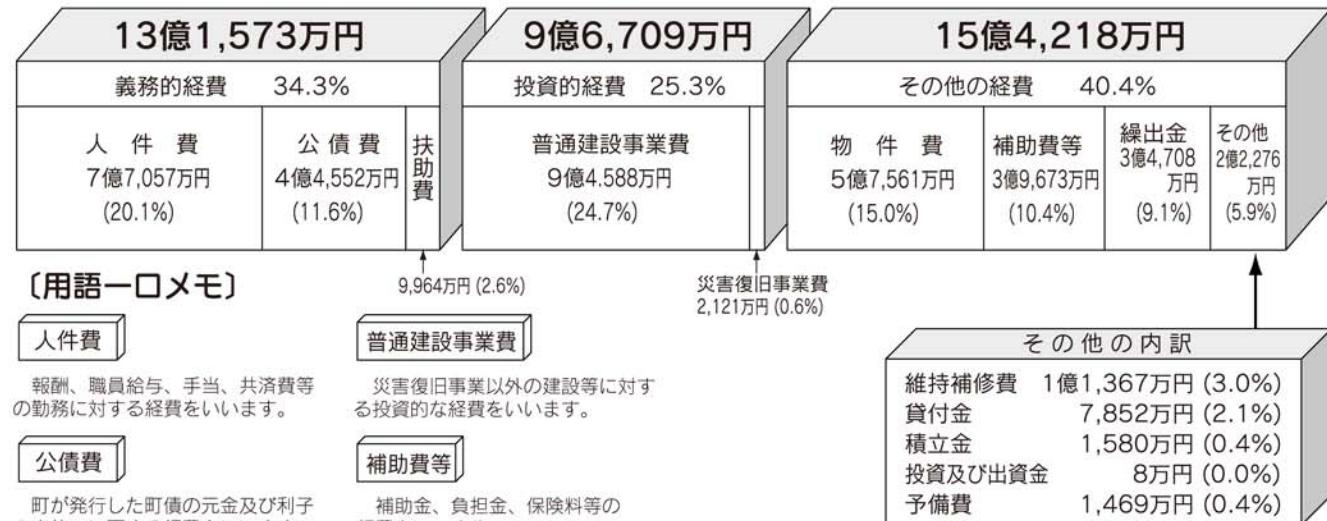
平成12年度の予算が3月定例会で議決され一般会計予算38億2,500万円と6つの特別会計予算が決まりました。

厳しい財政事情の中ですが、限られた財源を21世紀のまちづくりに向けて重点的、効率的な配分に努めました。  
予算のあらましをお知らせします。

## 歳出



## ●歳出性質別内訳 (使い道で見る歳出)



### 〔用語一口メモ〕

#### 人件費

報酬、職員給与、手当、共済費等の勤務に対する経費をいいます。

#### 公債費

町が発行した町債の元金及び利子の支払いに要する経費をいいます。

#### 扶助費

補助金、負担金、保険料等の経費をいいます。

#### 普通建設事業費

災害復旧事業以外の建設等に対する投資的な経費をいいます。

#### 補助費等

補助金、負担金、保険料等の経費をいいます。

#### 繰出金

主に一般会計と特別会計の相互間において、繰り出される経費をいいます。

#### 維持修繕費

主に施設、備品等の修繕のための経費をいいます。

# 川口町役場の事務機構図

平成12年4月1日現在  
(※)は新採用職員

町議会議長 山崎良治	議会事務局	事務局長 大瀬公男	町議会、監査にすること
収入役 古田島正作	収入役室 涌井文子 岡村成輝	公金の出納にすること	
<b>総務課</b>			
課長 内山敦夫	関 ミチ 関 隆和 岡村則子	一般庶務、人事、消防、防災、交通安全対策、選挙、庁舎、庁有自動車管理に関するこ	
参事 星野晃男	横山基文 桜井 譲		
<b>財政課</b>			
課長 桜井誠一	佐藤 誠 高橋義法 浅間昌子	町税の賦課・徴収、固定資産の賦課・徴収、地籍、諸証明に関するこ	
	渡辺諒一 広沢敏功 山吉和浩	予算、決算、起債に関するこ	
<b>企画工課</b>			
課長 岡村 譲	間野光晴 関 喜代美 秋山 仁	企画、広報、広聴、広域行政、町総合計画、商工振興、労働、観光宣伝に関するこ	
	波渕智則 喜多村美樹(※)		
<b>町民課</b>			
課長 小山和夫	丸山ゆみ 関 札子 鈴木 聰 金沢賢児	戸籍、住民登録、各種証明、国民年金、児童手当、国民健康保険、老人保健、県営住宅及び町営住宅の入居に関するこ	
	山崎 寿 喜多村竹紀		
<b>福祉保健課</b>			
課長 関 達市	桜井松江 陣内美江 須田裕子	社会福祉、障害者福祉、老人福祉、高齢化社会対策、保育園、健康づくり、疾病予防、保健指導、栄養指導に関するこ	
課長補佐 阿部和真	品川郁子 保坂淳子 桜井尚弥 関 雅人(※)		
	内山謙一	特別養護老人ホーム建設準備室	
	黒島幸代 山田佳多子	介護支援センター	
	東川口保育園 園長 藤巻洋子	乳幼児の保育、給食、健康管理、送迎、施設管理に関するこ	
	西川口保育園 園長 星野由美子		
	上川保育園 園長 平沢智子		
	田麦山保育園 園長 宮 美恵子		
<b>農林課</b>			
課長 丸山耕一	星野慶子 星野 智 川上敬子 北村清隆	農業振興、林業振興、畜産、養蚕、農業委員会、山村振興、土地改良、農村総合整備に関するこ	
	山田康浩 綱 政直 野沢朋史		
<b>建設課</b>			
課長 阿部義晴	桜井正広 山吉泰久 佐藤 恵 森山 修	道路、橋梁及び河川の管理、道路除雪に関するこ	
課長補佐 山田 功		県営住宅及び町営住宅の施設管理に関するこ	
<b>家族旅行課</b>			
課長 関 久一	古田島光子 森山春美 佐藤直利 関 義博	キャンバス川口の維持管理、温泉施設の管理運営に関するこ	
	小西喜芳 宮 俊夫		
<b>企業課</b>			
課長 鈴木政幸	広井義市 阿部和雄 古田島重幸 大瀬雅弘	水道、ガス事業に関するこ	
	綱 博之 大瀬正文		
<b>下水道課</b>			
課長 桜井兵治	阿部恒雄 丸山正則 鈴木 徹	公共下水道の維持管理、農業集落排水に関するこ	
<b>教育委員会</b>			
次長 学校教育課	広井淳一 渡辺 勝	学校教育、学校施設、給食センターに関するこ	
課長 渡辺 浩	笹崎昌子(川口小) 真島富士子(泉水小)		
生涯学習課	山田知子 水落達也 丸山高之	社会教育、社会体育に関するこ	
課長 関 武司		青少年の健全育成に関するこ	

社会福祉協議会 星野 衛(出向)

◎退職者 津端優子 根津喜久子 星野光枝 丸山知美 佐藤智栄子

4月1日付けで次のとおり  
町内小・中学校教職員の人事  
異動がありました。(敬称略)

●新しく赴任された先生  
( ) 内は前任校  
よろしくお願ひします。

●泉小学校 教諭 石原 淳一(須原小)  
教諭 森田 凡子(春日小)  
●川口小学校 教諭 佐久間陽子(三用小)  
教諭 水藻 正美(中条小)  
教諭 鈴木佐智子(津南小)  
主任 川上 豊江(原小)  
●田麦山小学校 教頭 中島 澄江(南荷頃小)  
教諭 近藤 博道(河原田小)  
主任 草野 均(竹沢小)  
●川口中学校 教頭 吉川 進(山部小)  
教諭 佐藤 克子(小出養護)  
主任 波多 菊代(川崎小)  
●田麦山小学校 教頭 根津 直久(長岡西中)  
教諭 鈴木 道子(塙沢中)  
教諭 森山 義紀(高柳中)  
教諭 大塚 康子(高田養護)  
教諭 寺澤 隆志(秋葉中)  
教諭 波多野公恵(粟島浦中)  
講師 小竹 学(新発田東中)  
教諭 斎藤吾我子(湯之谷中)  
教諭 丸山 修一(城北中)  
教諭 山森 誠(東北中)  
教諭 須田 明夫(加治川中)  
教諭 丸山 修一(城北中)  
教諭 山森 誠(東北中)  
教諭 佐藤 明夫(加治川中)  
教諭 佐藤 均(竹沢小)  
●川口中学校 教頭 中島 澄江(南荷頃小)  
教諭 近藤 博道(河原田小)  
主任 草野 均(竹沢小)  
●田麦山小学校 教頭 吉川 進(山部小)  
教諭 佐藤 克子(小出養護)  
主任 波多 菊代(川崎小)  
●田麦山小学校 教頭 吉川 進(山部小)  
教諭 佐藤 克子(小出養護)  
主任 波多 菊代(川崎小)

市村さんは、平成9年から  
町の生涯学習プランの策定  
や、学びの里大学の開学に取  
り組んでいただき大きな実績  
を残されました。  
明るい性格で関係者の皆さ  
んから大変親しまれておりま  
した。  
派遣期間が終了し、本職の  
体育教師として中学校へ復帰  
となつたものです。



町ではこのほど、模範となる  
児童・生徒の褒賞制度に基  
づき、平成11年度の模範児  
童・生徒を褒賞しました。  
作文、スポーツ、研究発表  
などの分野で優秀な成績を取  
めた次の4人の児童・生徒に  
星野町長から褒賞状が授与され  
ました。

■褒賞該当者及び褒賞内容  
学年は受賞当時(敬称略)

▽森山 隆史(川口中3年)  
新潟県児童・生徒科学研究  
発表会(共同研究)

▽星野 智子(木沢小1年)  
新潟県明るい家庭づくり運  
動に関する作文 奨励賞

▽喜多村洸一(川口中3年)  
関 浩志(川口中3年)  
新潟県児童・生徒科学研究  
発表会(共同研究)

▽関 浩志(川口中3年)  
新潟県児童・生徒科学研究  
発表会(共同研究)



山崎議長会「特別表彰」を受賞

山崎良治議長は、全国町村  
議会議長会から、このたび町  
村議会議員として、永きにわ  
たり議会制度の高揚等に尽く  
された功労により、特別表彰  
を受賞しました。

山崎氏は、現在議員7期、  
議長4期目。

# 教職員の人事異動



# 親子でつくろう！健康生活

川口町学校保健会では平成10・11年度において児童・生徒の健康生活の習慣化を図ることを目指して「健康ノート」を実施しました。

これは普段の生活をノートに記入することにより健康的な生活を意識づけるために行われたものです。

子どもたちの体調不良（疲れやすい・頭痛・腹痛・気持ちが悪い等）の訴えの背景として、睡眠・運動・食事等の生活習慣が原因と考えられる場合が少なくありません。

そこで町内の小・中学校において、自分自身の生活習慣の8項目（起床、朝食、排便、運動、間食、テレビ・ゲーム、歯みがき、就寝）を見直し、具体的な行動のめあてを立て、その行動が生活の中を行えるように「健康ノート」を作つて取り組みました。

# 星野智子さん（木沢小一年）に奨励賞

新潟興一田の家風ニベレ尊重

平成17年度「明るい家庭」「くに運動」に関する作文の優秀作品が発表され、小学校低学年の部で星野智子さん（木沢小学校1年）が見事奨励賞を受賞しました。その作文を紹介します。

## 「がんばれおとうさん」

木沢小学校1年  
星野智子さん

わたしのおとうさんは、ねっつけつタイプです。どうしてかというと、しごとはおおいけど、がんばっているので、ねっつけつマンだとおもうからです。

おとうさんのしごとは、たいいへんです。たまには、とうきょうよりとおいところにいることもあります。そういうときは、一しゅうかんぐらいとまります。おとうさんがいないと、いえがひろくなつたときがします。はじめは、おこられなくていいけど、だんだんさみしくなります。おとうさんがかえつてくる日は、お

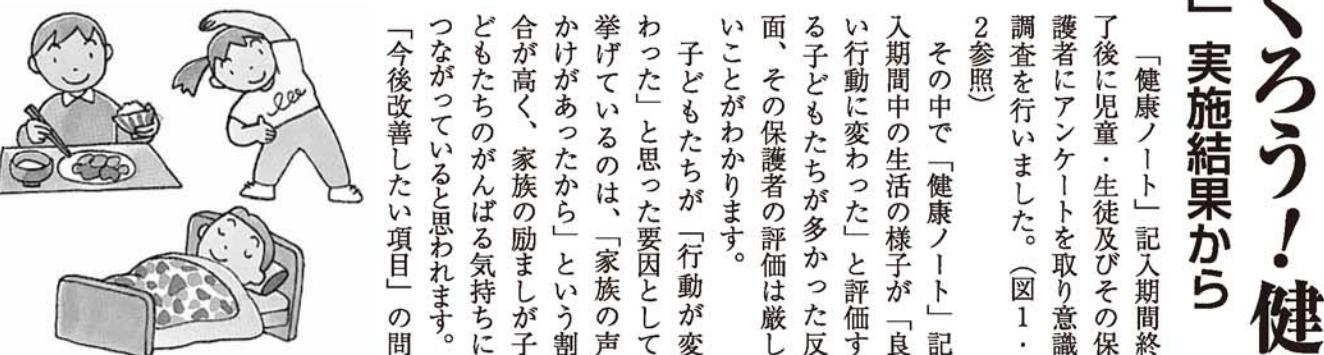
みやげとおとうさんがたのしめです。たまには、おみやげがモルモットや山うさぎのこともありました。おみやげもたのしみだけど、おとうさんがかえつてくると、うれしいので、「おとうさん、おみやげなに」といつてくつづきます。そうすると、おとうさんは、「ただいま」というだけです。ひとことしかいわないけど、うれしいです。

おとうさんがかえってきた日のゆうごはんは、おかあさんがごちそをつくるので、とてもおいしいです。かぞくみんな、おいしいニコニコがおです。とてもうれしいです。おとうさんも、ビールをのみながら、さしみをたべたりし

みやげとおとうさんがたのしめです。たまには、おみやげもたのしみだけど、おとうさんがかえつてくると、うれしいので、「おとうさん、おみやげなに」といつてのむので、わたしもおしゃを「ブハアー」とのんでみます。そうすると、おとうさんは、しごとをがんばつているから、ビールがおいしいのかなとおもいます。

おさけをのんでのおとうさんも、またまたねっつけつマンです。それは、わたしにしようぶをいどんでくるからです。

「しょうぶだ」といつてパジャマでこちよばしてきます。わたしは、ふとんをかぶつて、たいあたりをします。そうすると、おとうさんは、バタツとたおれます。

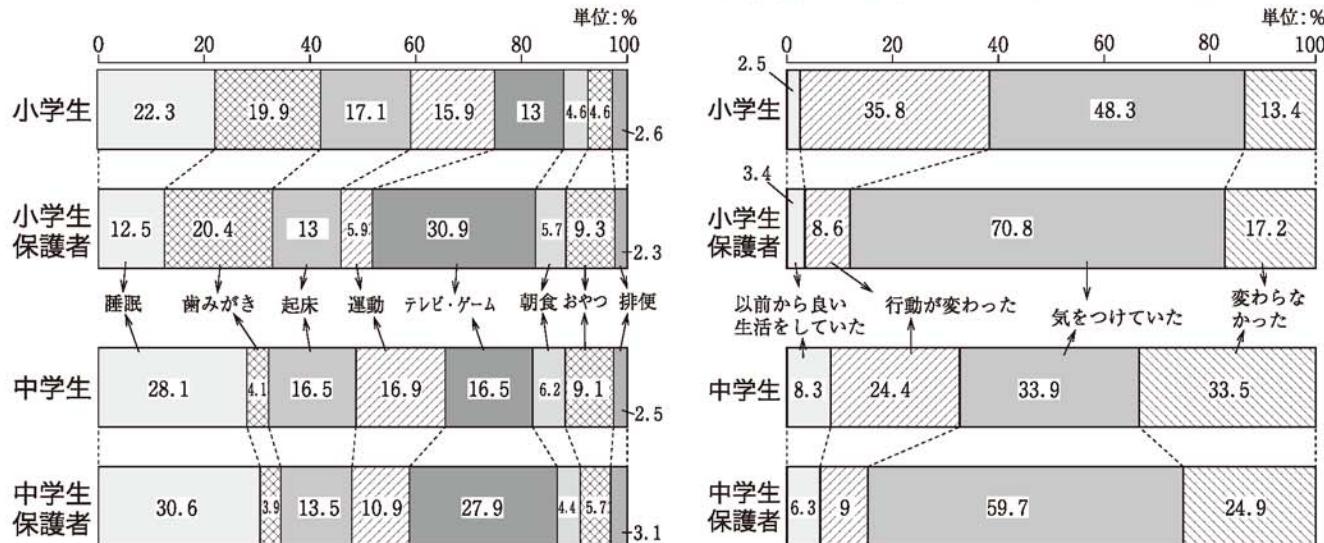


いにおいて、親子で課題意識に大きな差があるのが、テレビとゲームです。長時間テレビを見たり、ゲームをすることによって早く寝ることの妨げになつたり、ひいては朝食や排便、運動にまで影響を与える傾向が見られます。テレビやゲームとの付き合い方が生活リズムのかぎを握つているようです。

「朝食をきちんととつて登校する」「夜更かしをしない」こんな当たり前のことだが、社会環境や生活様式の変化によつてできにくいいのが現状です。しかし健康に生活するためには、望ましい生活習慣が基盤です。子どもたちの健康生活のために、家庭の中で健康に暮らすための生活習慣について話しあつてみてはいかがでしょうか。

学校保健会では、これからも家庭・地域・学校の連携を取りながら活動していきたいと考えていますので、ご協力ををお願いします。

(図2)  
今後、改善したい項目は何ですか?  
親子で大きなギャップ! テレビ・ゲームに対する意識



# 4月1日から 介護保険

別表1

## 介護認定が必要な主なサービス

区分	在宅サービス	施設入所サービス
要介護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームヘルプサービス</li> <li>・訪問入浴介護</li> <li>・訪問看護</li> <li>・訪問リハビリ</li> <li>・福祉用具貸与</li> <li>・居宅療養管理指導</li> <li>・デイサービス</li> <li>・通所リハビリ（デイケア）</li> <li>・ショートステイ</li> <li>・居宅介護支援計画作成（全額保険給付）</li> <li>・福祉用具購入費の支給</li> <li>・住宅改修費の支給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護老人福祉施設 (旧：特別養護老人ホーム)</li> <li>・介護老人保健施設 (旧：老人保健施設)</li> <li>・介護療養型医療施設 (旧：療養型病床群等)</li> </ul> 
要支援者	同上（一部サービスを除く）	要支援の方は利用できません

別表2

## 保険料額

区分	対象者	保険料額 (年額)	保険料月額 相当（参考）	平成12年10月～ 減額期間保険料 月額（参考）
第1階層	住民税非課税（世帯）かつ老齢福祉年金受給者、生活保護者	15,600円	1,300円	750円
第2階層	住民税非課税（世帯）	23,400円	1,950円	975円
第3階層	住民税非課税（本人）	31,200円	2,600円	1,300円
第4階層	住民税課税（所得250万円未満）	39,000円	3,250円	1,625円
第5階層	住民税課税（所得250万円以上）	46,800円	3,900円	1,950円

注) 保険料徴収は、100円単位となります。100円未満部分については、第1期にまとめて徴収します。

# スタート

急速に高齢化が進む日本。介護を必要とする高齢者が増え、今や介護は誰もが直面する問題です。介護が家族に大きな負担となつてゐるなか、高齢者の介護を社会全体で支える新しいしくみ介護保険制度がいよいよスタートします。

- ・利用者自らの選択に基づいたサービスの利用
- ・福祉サービスと医療サービスの一体的な提供
- ・民間事業者等の参入や競争等による、効率的で質の高いサービスの提供
- ・目的に、実施されるものです。

- ・介護保険制度が始まって何が変わるのでしょうか？
- ・介護保険制度が始まると、現在町に申し込んでいたホームヘルプサービス・デイサービスや特別養護老人ホームへの入所、医療機関へ申し込んでいた老人保健施設への入所など（詳細は別表1）のサービスを利用する場合は、事前に要介護認定等を受けることになります。

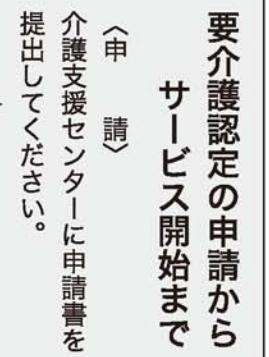
担当することになります。  
ただし、低所得の方に対しても、医療保険と同様、一定額を超えた部分についても、保険でまかなわれます。（高額介護サービス）

## 保険料が決定

（基準額は月額2600円相当）

なお、個別の保険料額が決まるのは、平成11年分の所得が決まる6月以降となります。（保険料額の通知、徴収方法は後日連絡します）

## 認定結果（3月20日現在）



町の介護保険条例により、介護保険における第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料が決定しました。  
保険料は所得に応じ、別表2のようになります。

保険料は所得に応じ、別表2のようになります。

昨年10月より準備要介護認定作業を進めていますが、3月20日までに147人の判定が終わっています。通知をしています。  
在宅の方……106人  
施設入所の方……41人  
（※の内訳）  
要支援……18人  
要介護1……18人  
要介護2……33人  
要介護3……15人  
要介護4……16人  
要介護5……20人  
要介護6……16人  
要介護7……15人  
要介護8……14人  
要介護9……13人  
要介護10……12人  
要介護11……11人  
要介護12……10人  
要介護13……9人  
要介護14……8人  
要介護15……7人  
要介護16……6人  
要介護17……5人  
要介護18……4人  
要介護19……3人  
要介護20……2人  
要介護21……1人  
要介護22……1人  
要介護23……1人  
要介護24……1人  
要介護25……1人  
要介護26……1人  
要介護27……1人  
要介護28……1人  
要介護29……1人  
要介護30……1人  
要介護31……1人  
要介護32……1人  
要介護33……1人  
要介護34……1人  
要介護35……1人  
要介護36……1人  
要介護37……1人  
要介護38……1人  
要介護39……1人  
要介護40……1人  
要介護41……1人  
要介護42……1人  
要介護43……1人  
要介護44……1人  
要介護45……1人  
要介護46……1人  
要介護47……1人  
要介護48……1人  
要介護49……1人  
要介護50……1人  
要介護51……1人  
要介護52……1人  
要介護53……1人  
要介護54……1人  
要介護55……1人  
要介護56……1人  
要介護57……1人  
要介護58……1人  
要介護59……1人  
要介護60……1人  
要介護61……1人  
要介護62……1人  
要介護63……1人  
要介護64……1人  
要介護65……1人  
要介護66……1人  
要介護67……1人  
要介護68……1人  
要介護69……1人  
要介護70……1人  
要介護71……1人  
要介護72……1人  
要介護73……1人  
要介護74……1人  
要介護75……1人  
要介護76……1人  
要介護77……1人  
要介護78……1人  
要介護79……1人  
要介護80……1人  
要介護81……1人  
要介護82……1人  
要介護83……1人  
要介護84……1人  
要介護85……1人  
要介護86……1人  
要介護87……1人  
要介護88……1人  
要介護89……1人  
要介護90……1人  
要介護91……1人  
要介護92……1人  
要介護93……1人  
要介護94……1人  
要介護95……1人  
要介護96……1人  
要介護97……1人  
要介護98……1人  
要介護99……1人  
要介護100……1人  
要介護101……1人  
要介護102……1人  
要介護103……1人  
要介護104……1人  
要介護105……1人  
要介護106……1人  
要介護107……1人  
要介護108……1人  
要介護109……1人  
要介護110……1人  
要介護111……1人  
要介護112……1人  
要介護113……1人  
要介護114……1人  
要介護115……1人  
要介護116……1人  
要介護117……1人  
要介護118……1人  
要介護119……1人  
要介護120……1人  
要介護121……1人  
要介護122……1人  
要介護123……1人  
要介護124……1人  
要介護125……1人  
要介護126……1人  
要介護127……1人  
要介護128……1人  
要介護129……1人  
要介護130……1人  
要介護131……1人  
要介護132……1人  
要介護133……1人  
要介護134……1人  
要介護135……1人  
要介護136……1人  
要介護137……1人  
要介護138……1人  
要介護139……1人  
要介護140……1人  
要介護141……1人  
要介護142……1人  
要介護143……1人  
要介護144……1人  
要介護145……1人  
要介護146……1人  
要介護147……1人  
要介護148……1人  
要介護149……1人  
要介護150……1人  
要介護151……1人  
要介護152……1人  
要介護153……1人  
要介護154……1人  
要介護155……1人  
要介護156……1人  
要介護157……1人  
要介護158……1人  
要介護159……1人  
要介護160……1人  
要介護161……1人  
要介護162……1人  
要介護163……1人  
要介護164……1人  
要介護165……1人  
要介護166……1人  
要介護167……1人  
要介護168……1人  
要介護169……1人  
要介護170……1人  
要介護171……1人  
要介護172……1人  
要介護173……1人  
要介護174……1人  
要介護175……1人  
要介護176……1人  
要介護177……1人  
要介護178……1人  
要介護179……1人  
要介護180……1人  
要介護181……1人  
要介護182……1人  
要介護183……1人  
要介護184……1人  
要介護185……1人  
要介護186……1人  
要介護187……1人  
要介護188……1人  
要介護189……1人  
要介護190……1人  
要介護191……1人  
要介護192……1人  
要介護193……1人  
要介護194……1人  
要介護195……1人  
要介護196……1人  
要介護197……1人  
要介護198……1人  
要介護199……1人  
要介護200……1人  
要介護201……1人  
要介護202……1人  
要介護203……1人  
要介護204……1人  
要介護205……1人  
要介護206……1人  
要介護207……1人  
要介護208……1人  
要介護209……1人  
要介護210……1人  
要介護211……1人  
要介護212……1人  
要介護213……1人  
要介護214……1人  
要介護215……1人  
要介護216……1人  
要介護217……1人  
要介護218……1人  
要介護219……1人  
要介護220……1人  
要介護221……1人  
要介護222……1人  
要介護223……1人  
要介護224……1人  
要介護225……1人  
要介護226……1人  
要介護227……1人  
要介護228……1人  
要介護229……1人  
要介護230……1人  
要介護231……1人  
要介護232……1人  
要介護233……1人  
要介護234……1人  
要介護235……1人  
要介護236……1人  
要介護237……1人  
要介護238……1人  
要介護239……1人  
要介護240……1人  
要介護241……1人  
要介護242……1人  
要介護243……1人  
要介護244……1人  
要介護245……1人  
要介護246……1人  
要介護247……1人  
要介護248……1人  
要介護249……1人  
要介護250……1人  
要介護251……1人  
要介護252……1人  
要介護253……1人  
要介護254……1人  
要介護255……1人  
要介護256……1人  
要介護257……1人  
要介護258……1人  
要介護259……1人  
要介護260……1人  
要介護261……1人  
要介護262……1人  
要介護263……1人  
要介護264……1人  
要介護265……1人  
要介護266……1人  
要介護267……1人  
要介護268……1人  
要介護269……1人  
要介護270……1人  
要介護271……1人  
要介護272……1人  
要介護273……1人  
要介護274……1人  
要介護275……1人  
要介護276……1人  
要介護277……1人  
要介護278……1人  
要介護279……1人  
要介護280……1人  
要介護281……1人  
要介護282……1人  
要介護283……1人  
要介護284……1人  
要介護285……1人  
要介護286……1人  
要介護287……1人  
要介護288……1人  
要介護289……1人  
要介護290……1人  
要介護291……1人  
要介護292……1人  
要介護293……1人  
要介護294……1人  
要介護295……1人  
要介護296……1人  
要介護297……1人  
要介護298……1人  
要介護299……1人  
要介護300……1人  
要介護301……1人  
要介護302……1人  
要介護303……1人  
要介護304……1人  
要介護305……1人  
要介護306……1人  
要介護307……1人  
要介護308……1人  
要介護309……1人  
要介護310……1人  
要介護311……1人  
要介護312……1人  
要介護313……1人  
要介護314……1人  
要介護315……1人  
要介護316……1人  
要介護317……1人  
要介護318……1人  
要介護319……1人  
要介護320……1人  
要介護321……1人  
要介護322……1人  
要介護323……1人  
要介護324……1人  
要介護325……1人  
要介護326……1人  
要介護327……1人  
要介護328……1人  
要介護329……1人  
要介護330……1人  
要介護331……1人  
要介護332……1人  
要介護333……1人  
要介護334……1人  
要介護335……1人  
要介護336……1人  
要介護337……1人  
要介護338……1人  
要介護339……1人  
要介護340……1人  
要介護341……1人  
要介護342……1人  
要介護343……1人  
要介護344……1人  
要介護345……1人  
要介護346……1人  
要介護347……1人  
要介護348……1人  
要介護349……1人  
要介護350……1人  
要介護351……1人  
要介護352……1人  
要介護353……1人  
要介護354……1人  
要介護355……1人  
要介護356……1人  
要介護357……1人  
要介護358……1人  
要介護359……1人  
要介護360……1人  
要介護361……1人  
要介護362……1人  
要介護363……1人  
要介護364……1人  
要介護365……1人  
要介護366……1人  
要介護367……1人  
要介護368……1人  
要介護369……1人  
要介護370……1人  
要介護371……1人  
要介護372……1人  
要介護373……1人  
要介護374……1人  
要介護375……1人  
要介護376……1人  
要介護377……1人  
要介護378……1人  
要介護379……1人  
要介護380……1人  
要介護381……1人  
要介護382……1人  
要介護383……1人  
要介護384……1人  
要介護385……1人  
要介護386……1人  
要介護387……1人  
要介護388……1人  
要介護389……1人  
要介護390……1人  
要介護391……1人  
要介護392……1人  
要介護393……1人  
要介護394……1人  
要介護395……1人  
要介護396……1人  
要介護397……1人  
要介護398……1人  
要介護399……1人  
要介護400……1人  
要介護401……1人  
要介護402……1人  
要介護403……1人  
要介護404……1人  
要介護405……1人  
要介護406……1人  
要介護407……1人  
要介護408……1人  
要介護409……1人  
要介護410……1人  
要介護411……1人  
要介護412……1人  
要介護413……1人  
要介護414……1人  
要介護415……1人  
要介護416……1人  
要介護417……1人  
要介護418……1人  
要介護419……1人  
要介護420……1人  
要介護421……1人  
要介護422……1人  
要介護423……1人  
要介護424……1人  
要介護425……1人  
要介護426……1人  
要介護427……1人  
要介護428……1人  
要介護429……1人  
要介護430……1人  
要介護431……1人  
要介護432……1人  
要介護433……1人  
要介護434……1人  
要介護435……1人  
要介護436……1人  
要介護437……1人  
要介護438……1人  
要介護439……1人  
要介護440……1人  
要介護441……1人  
要介護442……1人  
要介護443……1人  
要介護444……1人  
要介護445……1人  
要介護446……1人  
要介護447……1人  
要介護448……1人  
要介護



まちづくり懇談会で活発な意見を出し、意見交換を行いました。

川口町に嫁いでこられた若い奥さんたちから、川口に住まわれ普段感じていることを聞き、今後の町づくりに生かしたいと、このほど2回にわたり「まちづくり懇談会」を開催しました。

参加された方からは、子どもの遊び場の問題や、保育、医療についての要望など活発な意見が出され、また、同じ立場の皆さんと交流ができたと喜ばれています。この懇談会は、今後も引き続き実施しますので、大勢の皆さんから参加いただきたいと思います。

## 国保からのおしらせ

平成12年度の保険料について

4月～6月までの期間（暫定賦課期間）の保険料は、一部の人を除き前年度の最終納期（3月納付分）の額と同額を暫定的に毎月納めていただきます。

暫定賦課（4月～6月分）	4月～6月の3ヶ月間は、平成12年度の町民税の総所得金額が確定しないため（7月に確定します）、前年度の最終納期の額と同額を毎月暫定的に納めていただきます。
本算定賦課（翌年3月分）	7月に平成12年度の保険料率を決定し、1年間の保険料を算定します。その額から4月～6月までに納めた額を差し引き、残りの額を7月～翌年の3月まで、9回に分けて納めていただきます。

$$\left[ \begin{array}{l} \text{本算定で確定} \\ \text{した1年間の} \\ \text{保険料} \end{array} \right] - \left[ \begin{array}{l} \text{暫定賦課} \\ (4月～6月分) \end{array} \right] = \left[ \begin{array}{l} \text{本算定賦課} \\ (7月～ \\ 翌年3月分) \end{array} \right]$$

### 介護保険制度と国保の保険料

介護保険がはじまるとき、国保に加入する40歳～64歳の人（第2号被保険者）は、医療分と介護分の合計額を納めていただくことになります。

（医療分+介護分=国保の保険料）

平成12年度の介護分の保険料率は7月に決定し、1年間の保険料を算定します。その額に医療分の保険料を加算して7月～翌年の3月まで、9回に分けて納めていただきます。

問い合わせ 町民課国民健康保険係 ☎89-4418

## 国民年金からのお知らせ

### ●学生の保険料納付特例制度

20歳以上の学生は、国民年金保険料を納めるか、申請により免除されるかのいずれかでした。それを改正する年金制度改革法案が、現在国会で審議中となっています。改正内容は、学生本人の所得が一定以下の場合には、申請すれば、学生期間中は保険料の納付をしなくてよくなります。

この期間の保険料は10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めることができますし、納めない場合でも受給件発生の算定基礎（カラ期間）には含まれます。

なお、この制度が施行されると従来の申請免除制度は、学生には適用されなくなり、また、平成14年4月から予定されている半額免除制度も適用しないことになります。

### ●国民年金保険料免除制度

国民年金に加入されている皆さんは、毎月役場から送られる納付書などにより保険料を納めていただいています。

ところが、経済的な理由で保険料の納付が困難なときがあります。こんなときは申請により保険料の納付が免除される「申請免除」の制度があります。「申請免除」しないで保険料を未納のままにしていると、将来年金を受けられなくなる場合がありますので注意してください。

また、将来老齢基礎年金を受けるとき、免除を受けた期間の金額は3分の1になります。ただし、10年以内であればさかのぼって納めることができ年金の減額はなくなります。ゆとりができたときは追納しましょう。

### 老齢福祉年金受給者の皆さんへ

4月期支払い開始日は、4月11日です。また、4月は老齢福祉年金証書提出月です。郵便局で年金を受け取りましたら、年金証書を町民課国民年金係に提出してください。

問い合わせ 町民課国民年金係 ☎89-4418

## まちづくり懇談会で活発な意見



## 「長岡地域 広域市町村圏計画」を策定

「長岡地域広域市町村圏計画」は、各市町村で策定する長期計画と同様な性格で、わたしたちの圏域の振興発展の将来像とそれを実現するための施策の大綱として昭和47年から4回にわたり策定や見直しを行い、この間、構成する13市町村が相互理解を深め一層の広域行政を推進し、より良い広域生活圏を形成してきました。現在の広域市町村圏計画は平成5年度に策定し、目標年次の平均12年度を迎えてます。そこで、より長岡地域の独自性を生かし魅力ある地域づくりを進め、明るく住み良い地域社会の形成を一層推進するために、平成13年度からの新しい「広域市町村圏計画」を平成12年度中に策定します。

## 「長岡地域広域行政 体制整備検討事業」を実施

「長岡地域広域行政体制整備検討事業」は、道路交通網の発達による日常生活圏や経済圏の拡大、地方分権、少子・高齢化や地域情報化などの市町村の枠を超える地域課題の増加に加え、各市町村の財政状況が厳しさを増すなかで、さらに広域行政の推進を図り地域課題に的確に対応するための長岡地域の将来の指針ともいいうものです。

これら二つの事業を有益なものにするため、委員会を構成したり、アンケート調査（5月中・無作為抽出方式）により圏域にお住いの皆さんのご意見を取り入れながら実施する予定です。ぜひ率直な意見をお聞かせください。ご協力をお願いします。

### 問い合わせ 長岡地域広域行政組合事務局

〒940-0084 長岡市幸町2-1-1

長岡市役所幸町分室2階

☎37-6067

○ 補助対象	長岡地域広域行政組合で、魅力あるまちづくりを目指して自主的に活動する団体が主催する広域的事業に対し、経費の一部を助成し、圏域住民同士の交流を目的とした民間の自主的なイベントなどをバックアップしていく
○ 提出期限	5月31日(水)

※申請書は役場企画商工課にあります。

問い合わせ

長岡地域広域行政組合事務局 ☎37-6067

【運動の重点】	・ 子どもと高齢者の交通事故防止 ・ チャイルドシートとシートベルトの着用の徹底 ・ 安全速度の徹底
春ですね この一年 無事故でスタート	・ 運動のスローガン ・ チャイルドシートとシートベルトの着用の徹底 ・ 安全速度の徹底

春の全国交通安全運動 4月6日～15日

## 魚野川・相川川

## 水辺空間整備検討会参加者募集!!

魚野川(やな場周辺)の水辺を相川川も含めて、周辺の自然環境・社会環境等を踏まえ、地域と一緒に親しまれる水辺空間を創り出していくため、次により水辺空間整備検討会を開催します。大勢の皆さんの参加をお待ちしております。

## 1回目…「水辺空間整備ってナーニ?」

日 時 4月18日(火) 19時30分から  
会 場 生涯学習センター・大会議室  
内 容 水辺空間整備の主旨や検討会の役割、今後の進め方などについて話し合いを行います。



## 2回目…「現地ウォッチング」

日 時 5月28日(日) 13時30分から  
集合場所 やな場入口  
内 容 実際に現地を歩いて見た後、参加者で水辺空間整備の方策、アイディアを考えます。

[主催:建設省信濃川工事事務所、新潟県小千谷土木事務所、川口町]  
問い合わせ 企画商工課 ☎89-3112

えちご魚沼の味を旬の季節にお届けします。

## 越後川口ふるさと友の会 申込募集

春夏秋冬、季節を通じて川口町の旬の特産品を4回直送いたします。また、都会に行かれたお子さま、ご親戚の方々に川口の味覚を贈られてはいかがでしょうか。

## &lt;申込期限・料金等&gt;

**普通便** 4月20日まで 15,000円(4回直送)  
7月10日まで 12,000円(3回直送)  
10月20日まで 8,500円(2回直送)  
1月10日まで 4,500円(1回直送)

**特別便**(各商品により価格が異なります)

[商品例] ①スカシユリセット②川口スイカ③新米コシヒカリ④特産野菜セット⑤干支のワラ細工⑥越後川口地酒セットなど

問い合わせ  
越後川口ふるさと  
友の会事務局  
(企画商工課内)  
☎ 89-3112  
FAX 89-2110



## 平成12年度

## 犬の登録と狂犬病予防注射のおしらせ

狂犬病予防法では、すべての飼い犬について一生に一度の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

日時・会場 (表1) のとおり

対象犬 生後91日以上の畜犬

料 金 新規登録犬 6,100円 登録済犬 3,100円  
県動物愛護協会に入会する場合 1,000円

携行品 予防注射受付用ハガキ・印鑑

※新たに犬を飼われた方は、通知が行きませんので、  
当日受け付けにお越しください。

※妊娠・発熱等異常のある犬は、注射の前にお申し  
出ください。

問い合わせ 町民課 ☎89-4418

## (表1) 狂犬病予防注射日程表

期 日	時 間	会 場
4月24日 (月)	9:30~ 9:50	相川サンウッド
	10:10~10:35	西川口集落開発センター
	10:55~11:15	田麦山会館
	13:00~13:10	木沢集落開発センター
	13:30~13:50	和南津集落開発センター
	14:10~15:00	川口町役場車庫前
5月21日 (日)	10:00~11:10	小出保健所前駐車場
	13:00~14:30	小千谷市役所前駐車場

このほど、上越美術教育連盟が主催した「第40回県児童生徒絵画・版画コンクール」の学校部門で木沢小学校が学校賞を受賞しました。

木沢小学校は、この конкурールに毎年応募し今年初めて全員が入賞しました。応募総数631校の中から、児童の作品はいずれも「明るく楽しい作品と創意にあふれ鋭い感覚」に満ちていることが評価されたものです。



3月3日、田麦山保育園いちご組(平成12年度入園予定児)をお誘いしてひな祭りを行いました。子どもたちが思いをこめて作ったおひな様を飾り、ひな檀の前でお菓子と白酒(カルビス)でお祝いしました。

ひな人形は、平安時代には「ひいな」と呼ばれていたその後、「ひな祭り」の行事が生まれたとか。いつの世も子どもを思う心は変わりません。



3月18日夜、教育会館脇の特設会場で行われた東川口地区の雪中イベント。同地区的有志や地区館が、子どもたちに雪の中の自然体験や楽しさを伝えようと毎年行っているもので、今年で3回目を迎えました。

この日は天候にも恵まれ、親子連れやお年寄りなどで大賑わい。ほんやら雪灯りに、雪像やかまくらが浮かび上がる中、雪上ゲームや雪中映写会、花火大会などが行われ、



このたび、綱隆雄さん(川口1)から川口町に20万円の御寄付をいただきました。綱さんは、町の福祉事業に少しでも役立てればとの思いでご寄付くださいました。大



ご寄付の御礼

木沢小学校  
県児童生徒絵画・版画  
コンクール学校賞受賞

もうすぐ春  
うれしいひな祭り会  
保育園だより

東川口地区で  
「かまくら雪んご塾」

とん汁やお餅のサービスもあってみんな大喜び。中には都会から訪れた彼岸帰りの人も加わり「いい時に帰つて来たね」と感激した様子でした。世代間の交流の場にもなり、地域づくりに一役買つていました。

第二回川口町オープンバドミントン大会  
<2月20日川口中学校体育館>  
男子ダブルスBクラス  
優勝 今井 勇・酒井 譲  
準優勝 外山貴司・柳 宏  
三位 田口敏行・川崎 充  
(川西協会)  
男子ダブルスBクラス  
優勝 今井 勇・酒井 譲  
準優勝 外山貴司・柳 宏  
三位 田口敏行・川崎 充  
(川西協会)  
男子ダブルスAクラス  
優勝 中林憲一・渡辺 洋組  
優勝 風間良一・久須美敏之組  
三位 青柳庄一・平野 治  
(川西協会)

# みんなの広場

## サークル紹介 ②



### 〈太極拳協会〉

こんにちは！太極拳協会連絡係の小宮山京子です。私たちグループは、心の豊さと親睦を求めて毎週楽しんでいます。

この協会は、新潟県武術太極拳連盟に加入していますので、合同講習を受け検定資格に挑戦することができます。現在は、2級までがんばっている方々もいます。身体鍛錬・精神修養にはもってこいの太極拳をあなたも始めませんか。

日 時 毎週金曜日  
8時～9時30分  
会 場 生涯学習センター  
問い合わせ  
小宮山京子（新敷）  
☎89-3644



吉原裕子さん（川口5）

子どもの頃絵を描くことが好きでした。そんなことなどいつの間にか忘れ去っています。20年…。「秋彩会」発足と聞き仲間に入れてもらいました。山や川、自然の美しい川町ですので、今度風景画も描きたいと思います。

## いきいきギャラリー

**俳句** 大内 迪子先生選  
公民館句会（2月13日）

雪卸す屋根の意外に広かりき  
一メートルも積もった屋根の雪を卸さねばと、上つてみると、思つたよりずっと広く感じた。雪卸しは冬の重労働、ときいているが、満目雪景色の屋根に立つた作者の、たのもしい姿が連想されてくる。雪国ならではの句。

籠り居の日記一行「雪二尺」  
喜多村圭以千  
降りつづく雪に外の仕事も出来ず、籠つて家の中の仕事をしているが、夜の日記には、只の一行「雪二尺」だけ書いた。たのしい姿が連想されてくる。雪国ならではの句。

どんど焼灰の浮べる御酒かな  
喜多村圭以千  
薪洞は、写真でしか見たことはないが、想像はつく。薪洞には、薪を点し、食べたり飲んだり、のんびりして過ごす時間が見えるようだ。

灯を入れて雪洞ほのとふくらめり  
山田 チヨ  
雪洞は、写真でしか見たことはないが、想像はつく。薪洞には、薪を点し、食べたり飲んだり、のんびりして過ごす時間が見えるようだ。

近況に噂加はる炉端かな  
鈴木 良仙  
水雨降るバス停に出て夫を待つ  
三輪 京子  
ひそと咲く鏡の前の梅の鉢

箱根駅伝を楽しみとして久しかりかつての選手の解説も良し  
えんえんと二千年とふ大いなる節目の夜のじしま  
うらうらと春さながらの陽気なり雪消えの畑ゆ野  
菜採りくる

短歌

■ 公民館俳句教室  
4月9日㈰ (生涯学習センター)  
■ 老人クラブ俳句教室  
5月8日㈪ (未広莊)  
※出句締切 午後1時

立春の雪の下より水の音  
立しき雪晴の朝賜はりし  
除雪車の回転灯が窓照らす  
灰色のそらより粉雪切れ間なし  
初仕事筵一枚織りにけり  
句の道の遅々たる歩み老の春  
見まちがひ聞きちがひして老の春  
行くほどに雪の深まる山路かな  
大屋根の誘ひ誘はれ雪しづる  
鍋開み家族の笑顔柚香る  
使ふこと少なくなりし針祭る  
立春の雪三尺を生きて來し  
籠搖らし轆るインコ冬うらら  
大茶釜寺のいろりに赫々と  
立話あれこれ彈み日脚伸ぶ  
雲間よりひかり舞ひ来る春の雪  
診療を待つ間の長く雪積もる  
受験子の灯のもれていし近よらず  
初夢も自覚めて忘れ老けらし  
雪祭裸で担ぐ大松明  
外は雪余白無きまで日記書き  
星野 きの  
喜多村キヨ  
渡辺登子一  
宮 星野  
江畠 江畠  
松露 宮  
吉沢 吉沢  
まさ子 ヨキ  
村山 むら女  
藤田 節子  
星野 千恵子  
丸山 好枝  
覚張 よう子  
星野 智恵子  
星野 ちい  
山田 悅  
星野 七郎  
小宮山 トキ  
星野 紗都女  
小西シゲノ  
星野 紗都女  
新宮 山紫  
星野修庭史  
森山 みえ  
水落 濩  
櫻井 ミエ

(皆さんのページです。投稿をお待ちしています。)



佐藤 大輝ちゃん（川口7・2歳）  
おじいちゃん  
秀明さん  
お父さん  
啓子さん  
03.10.00

元気です！  
かわぐちっこ

⑥

妹の菜々が生まれて、お兄ちゃんぶりを見せ、ちょっと大人になった大輝は電車が大好き。

「ボク、貨物の運転手！」と毎日はりきっている元気いっぱいの男の子です。

**木沢寄り合っこ祭**  
3月12日、木沢地区で初めての試みとして、「寄り合っこ」祭を開催しました。この「寄り合っこ」祭は、昨年4月から、地域づくりアドバイザーの佐藤修さんよりアドバイスをいただきながら、計5回にわたり開催してきた「木沢の未来を考える集い」の一年間の締めくくりとして、風味（味）をテーマに、もう一回地区固有の味を皆さんで体験、確認し、楽しめるものをと計画したものです。

木沢で収穫できた米類・野菜・山菜等を持ち寄ることを基本として、2月から婦人の皆さんを中心

に準備を進め、当日は、朝から和氣あいあいの中、参加者全員で料理作りに取り組みました。また、これをステップに、今まで準備を進めた木沢にして、活気に満ちた木沢にしていくためがんばりたいと思います。

出来上がった料理は、餅・そば・あんぱ・焼き飯・煮物・キンピラ。その他各戸の漬物が並び、参加した100名の皆さん、昔を懐かしながら口に運んでいました。

初めてのことだけに大変でした  
が、この「寄り合っこ」祭を通じ、木沢総代 小林勇二  
木沢地区の皆さん、皆で参加する・作る・話し合  
う楽しさが確認できました。  
また、これをステップに、今まで準備を進めた木沢にして、活気に満ちた木沢にしていくためがんばりたいと思います。



また、これをステップに、今まで準備を進めた木沢にして、活気に満ちた木沢にしていくためがんばりたいと思います。

木沢地区の皆さん、皆で参加する・作る・話し合  
う楽しめます。

## 今月の味じまん ⑧ 桜もち



お菓子屋さんで売っている道明寺粉の桜もちではなく、家庭でも手軽にできるようにクレープ状に焼いた皮である桜もちを紹介します。

●材 料 (12個分)  
桜の葉の塩漬け…12枚  
白玉粉…25g  
水…300cc  
砂糖…35g  
薄力粉…100g  
食紅…ごく少々  
こしあん…360g  
サラダ油…大さじ2

●作り方  
①桜の葉の塩漬けは薄い塩水に1～2時間漬けて塩抜きし、水で洗って水気をふきとります。  
②ボールに白玉粉を入れ、水を少しずつ加えながら木杓子で溶かし、砂糖を加えよく混ぜ合わせ。この中に薄力粉をふるつて加え全体を混ぜ合わせます。  
③④に布巾をかけ、30分位休ませてから、食紅を少量の水で溶いて混ぜ、薄いピンク色に仕上げる。

④フライパンをよく熱し、油を薄く塗り、⑤を玉杓子で少量すくい、6×13cm位のだ円形に流す。弱火で表面が乾くまで焼いたら裏返し、乾かす程度にさっと焼き巻きすに広げてとり、冷ます。  
⑤あんは12等分にし、俵型に丸める。④の皮の先に焼いた面が外側になるようにあんを巻いてから、桜の葉で巻く。

〈ポイント〉  
○粉を混ぜ合わせてから30分位休ませ、生地をなじませて下さい。  
○桜の葉の塩漬けは和菓子屋さんでもわけてもらえます。

提供：食生活改善推進委員協議会  
丸山 久子 (牛ヶ島) ☎89-3831  
阿部 英子 (武道窪) ☎89-3924